

別紙

平成23年度社会貢献型後見人養成講座(基礎)

1 趣旨

身寄りや資力がない方でも、成年後見制度を利用できるような受け皿づくりが切望されています。和歌山県では、そういう方々が成年後見制度を利用できるよう後見人の育成を図るとともに、制度の利用促進に向けて基盤づくりを目指します。

そこで、民生委員・児童委員、福祉委員、生活支援員、ボランティア活動をされている方、その他成年後見制度について学びたい方を対象として幅広い見識と基礎的な知識を習得するため、社会貢献型後見人養成講座を開催します。

2 事業の内容

- ・社会貢献型後見人養成講座（基礎）を実施（3日間）
- ・参加人数 20名程度

3 開催日時・場所

- ・日時・・・平成23年9月14日（水）10:30～16:15  
9月15日（木）10:30～16:15  
9月22日（木）10:00～17:00
- ・場所・・・和歌山ビッグ愛（5階504会議室）

【養成講座のカリキュラム】

	科目	主な内容	講師
1 日 目	成年後見制度の概要	・成年後見制度の基本的理解	弁護士
	高齢者の理解と対象者理解 (認知症)	・認知症とは ・支援にあたっての基本的姿勢と留意点	社会福祉士
	障がいの理解と対象者理解 (精神障がい・知的障がい)	・精神障がい・知的障がい ・支援にあたっての基本姿勢と留意点	社会福祉士
2 日 目	福祉サービス (介護保険・自立支援・児童福祉)	・社会福祉の制度体系 ・主な関連福祉サービス	社会福祉士
	後見人からの実践レポート	・成年後見に関わる業務 ・後見業務についてのレポート	司法書士
	消費者被害	・消費者被害の現状と求められる対応策 ・主な相談機関	司法書士
3 日 目	関連法律知識	・契約・親族・遺言・相続等	弁護士
	虐待防止	・高齢者虐待の現状と求められる対応策 ・主な相談機関	弁護士
	演習(後見人の業務)	・事例を想定したグループワーク	弁護士 司法書士 社会福祉士

※1日3講義<①10:30～12:00、②13:00～14:30、③14:45～16:15>

3日目のみ<①10:00～11:30、②12:30～14:00、③14:00～17:00>

※カリキュラム等については、都合により変更する場合があります。